

農 林 水 産 大 臣 賞

1. 地区概要

参加団体名：水土里ネット安来、宇賀荘地区農業農村基盤整備推進協議会（島根県）

表彰地区名：宇賀荘第一・第二地区

事業名等：経営体育成基盤整備事業（H12～H19）

主要工事：区画整理、暗渠排水、幹線排水路

2. 推薦理由

当地区は、農業基盤の整備を契機として、関係農家338戸のうち242戸が参加し、受益面積の72%（172.7ha）を集積した西日本最大規模の農事組合法人「ファーム宇賀荘」を設立しており、下記の事業効果と併せて農業経営の安定化を図っている。

水田の大区画化の効果を最大限に発揮するために、大型機械化体系が確立され、効率的な作業による省力・低コスト生産が実現した。

水稲・大豆を中心とした13集落1農場方式での営農体系を確立した。

本地区で採用した自然圧によるパイプラインシステムは、暗渠排水管と組み合わせることにより、地下かんがいが可能となるなど、大豆・野菜等の作物に合わせた地下水位の設定が可能となり、稲作の水管理省力化と併せて転作作物の収量と品質の向上が図られている。

販売面では、どじょうを放流した無農薬無化学肥料で栽培された「どじょう米」や「どじょう米（酒米）」から醸造される純米酒「どじょう舞」といった特産品の企画開発を行ったり、水稲より広い面積で作付けをしている大豆を豆腐や味噌の加工材料として農協婦人部等に提供するなど、地産地消促進に取り組んでいる。

また、幹線排水路に生態系保全のための魚巢ブロックやビオトープ池等を設置すると共に、自然環境保全意識の啓発・醸成を図るための環境学習会の実施や、自然農法による農産物への理解や農作業体験を中心とした「宇賀荘ふれあい祭り」を毎春秋に開催するなど、消費者との交流にも積極的に取り組んでいる。

平成19年度より「農地・水・環境保全向上対策」を導入し、農地・農業用施設の維持管理や環境保全を宇賀荘地区圃場管理組合が中心に地域が一体となって行っている。

農事組合法人「ファーム宇賀荘」キャッチフレーズ 《まい「米」食って「豆」に生かこい》

3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区 分	事業実施前	現 在
総農家数	338 戸 (4 戸)	338 戸 (4 戸)
うち専業農家数	18 戸 (4 戸)	18 戸 (4 戸)
うち兼業農家数	320 戸 (4 戸)	334 戸 (0 戸)
認定農業者	4 人	4 人
生産組織等 (法人含む)	0 組織	1 組織

※ () 内の戸数は、担い手農家数

(2) 農用地の流動化状況

項 目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	249.6 ha	238.4 ha	
担い手等の利用集積面積	5.8 ha	191.2 ha	182.7 ha
①利用権設定面積	5.8 ha	191.2 ha	182.7 ha
②受託面積	0 ha	0 ha	0 ha

4. 農業経営状況

区分 作物名	事業実施前 (10 a 当たり)			現 在 (10 a 当たり)		
	労働時間	反 収	生産費	労働時間	反 収	生産費
水 稻	44.3 hr	532 kg	180 千円	7.6 hr	520 kg	46 千円
大 豆	10.5	156	42	4.2	150	22

※水稲の現在の反収は慣行栽培、大豆の現在の反収は見込みの数値

区分 作物名	作 付 面 積 の 推 移		
	事業実施前	現 在	目 標
水 稻	224.2 ha (5.8 ha)	145.4 ha (94.1 ha)	145.4 ha (94.1 ha)
大 豆	11.0 ha (0 ha)	97.1 ha (97.1 ha)	97.1 ha (88.6 ha)
葉たばこ	2.5 ha (0 ha)	5.2 ha (0 ha)	5.2 ha (0 ha)
白ねぎ	0 ha (0 ha)	0.2 ha (0 ha)	0.2 ha (0 ha)
牧 草	0 ha (0 ha)	0.8 ha (0 ha)	0.8 ha (0 ha)
計	237.7 ha (5.8 ha)	243.3 ha (191.2 ha)	243.3 ha (182.7 ha)
土地利用率	95 %	102 %	102 %

※上記表の (ha) には、担い手農家等の作付面積を記載願います。

5. 営農推進の状況

(1) 栽培技術関係

本地区で採用した地下かんがいシステムにより地下水位の調整が可能となり、農地の汎用化が図られた。そこで、下記の方法により栽培を行っている。

水稲は、作業を効率的におこなうため、極早生品種から中生品種の6品目を作付けし、作業分散を図っている。一方、消費者の需要に応じた米づくりを実践するため、グリーンコープ生協との契約栽培を行い、無農薬・無化学肥料栽培や減農薬栽培など特色のある栽培方法を約34haで展開している。これらの水田では消費者との交流会を開催しており、顔の見える農業を実践している。

なかでも、冬季水張水田での米づくりは環境に配慮した栽培として評価が高い。この水田では冬季の水張りにより雑草の抑制を行い、春の田植え後はEMぼかし肥料の散布や除草剤を使わない農法を行っている。

また、同ほ場には安来市が特産化に力をいれているどじょうを20万匹放流し、環境に配慮した米づくりのシンボルともなっている。そして、そこには1,500羽のコハクチョウやマガンが越冬し、一年中生き物と共生した米づくりが行われている。

大豆では、品種はサチユタカを主体に作付けしている。栽培方法は狭畝密植栽培を行い、畝立て作業の省力化を図っている。

水稲・大豆栽培は、今後JAS有機認証を取得し、消費者ニーズに対応した栽培方法の検討も行われている。

(2) 転作関係の状況

①整備後の転作の状況（現況）：転作面積97.1ha（事業実施前の転作面積11ha）

②転作作物名と作付面積：作物名：大豆（97.1ha）

③新規作物の導入状況：作物名：白ねぎ（20a）

④転作や新規作物の導入にあたって、特にPRすること

今後、大豆の実需者の要望に応じた栽培方法を検討する必要がある、JAS有機認証の取得を検討している。

(3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

ファーム宇賀荘の経営多角化に向け、生産活動だけでなく加工・流通・販売の取り組みが検討されている。

加工面では、大規模栽培を行っている大豆を活用し、地元の豆腐加工業者への納入や農協婦人部が行っている味噌加工の規模拡大とともに納豆の加工開発を検討し、地産地消の促進を図ろうとしている。

また、流通・販売面では現在契約しているグリーンコープ生協とのパイプをより太くし、需要に応える生産体制を強化している。

6. 環境に配慮した取り組み

環境配慮については計画段階から地元と話し合っており、地域の豊かな自然を事業実施により壊すことがないように取り組んできた。そこで、平成13年度より生態系保全型水田整備推進事業を導入し、水田生態系調査、モニタリング計画及び生態系に配慮した工法の検討を行った。その結果、

幹線排水路に魚巢ブロックやビオトープ、スロープ、捨て石、底抜き等を設置し、小魚や水生昆虫等が生息できる環境づくりを行った。

また、地域住民を対象に魚引っ越し作戦や生き物調査、ヨシの植栽等の環境学習会を実施し、自然環境保全に対する意識の啓発・醸成を図っている。

さらに、どじょう米栽培ほ場では冬季湛水を行っており、雑草抑制と無農薬無化学肥料栽培を実施すると共にコハクチョウやマガンに越冬場所を提供している。

また、地下かんがいシステムの導入により、代かき水を地下かんがいから供給させ、泥水が配水管に流入しないようにしている。その結果、下流河川の汚濁防止につながっている。

7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

①余剰労働力の活用方法について

ほ場整備完了と同時に法人化されたことにより余剰労働力が発生し、それらは法人の新たな労働力としてほ場管理作業に携わっている。

②その他

平成19年度より「農地・水・環境保全向上対策」を導入し、宇賀荘地区圃場管理組合を中心に地域が一体となって農業用施設の管理や環境の保全に取り組んでいる。

8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦労した点

(1) 推進協議会

関係農家が13集落338戸と多数であったため、換地計画の策定や工事計画の説明、地元要望のとりまとめ等に大変苦労した。推進協議会の役員や各集落から出ている換地、工事、営農の各委員が、熱意を持って役割を果たしたことで、事業完了を迎えることができた。特に本地区は一換地工区で実施してきたため、換地配分には時間と労力を費やし、週1回のペースで役員会（県、市、水土里ネット安来、県水土里ネット、推進協議会）を開き情報の共有化や処理方法についての話し合いを行った。

(2) 水土里ネット安来

能義平野の大区画ほ場の立ち上げと本地区238haを一換地工区として取り組む換地計画の策定、工事实施におけるアドバイス、地元調整等県、市、地元、県土連と連携して事業実施の円滑化に大きな役割を果たした。

(3) 県NN担当

用水は当初、ポンプ圧送方式パイプライン計画であったが、当時東北地方を中心に普及し始めていた自然圧流下方式のパイプラインは地下水位調節が容易、用水・排水・暗排の操作が1箇所、排水路敷地が不要、排水路の掃除・草刈不要、ポンプ施設の建設費・維持管理費不要等のメリットがあることから導入を検討することとなった。

そこで、宮城県や茨城県に先進地視察に行き、推進協議会や水土里ネット安来、県水土里ネットと協議を重ね、西日本で始めて本格導入することとした。能義平野のような平坦地において自然圧で末端ほ場まで用水が行き渡るかが心配されたが、営農法人の計画的な水利用により用水不足は生じていない。

(4) 県農業普及担当

ファーム宇賀荘の経営面積は、全国でも有数の規模であるため、栽培技術の確立には相当の時間を要した。一方、法人へ移行する際には、242名の組合員の理解を得るために役員への情報提供や経営計画の作成支援などを行った。役員への献身的な議論と組合員への説明を通じて平成20年3月に法人を結成することができ、経営の基盤が整った。

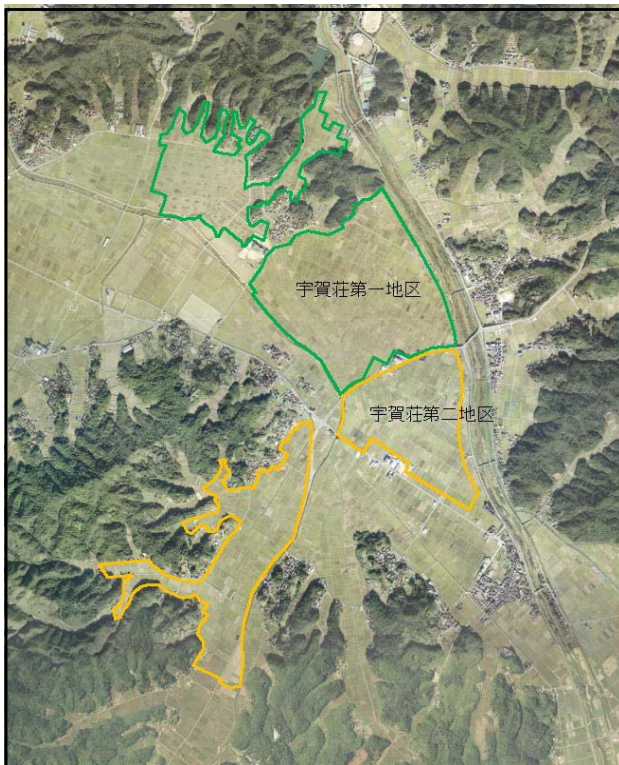
9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望

(1) 周辺地域への波及効果

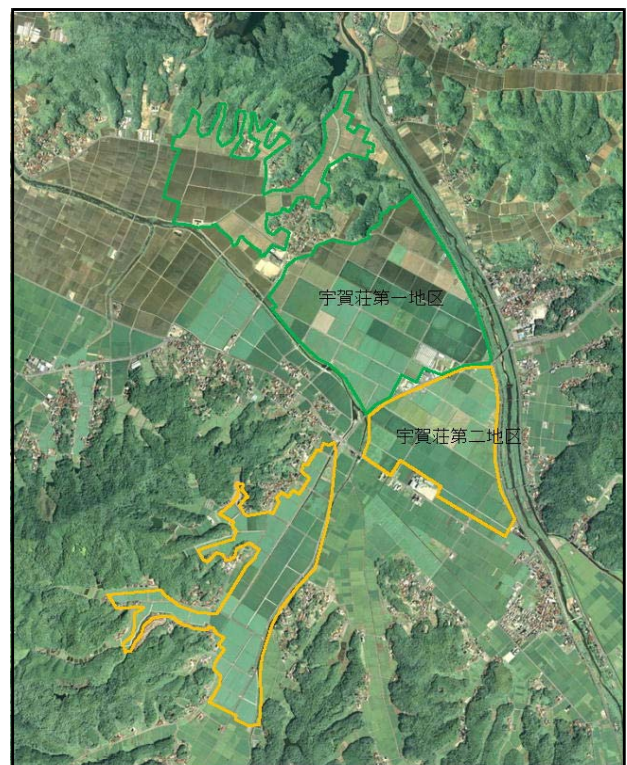
平成16年頃から本地区に近接する「能義第二地区 (A=172.7ha)」において事業化の動きが活発化し、平成20年度に農業生産法人等育成緊急整備事業に着手した。これは、平成12年度に事業着手し、大区画化・自然圧パイプライン化・法人化等を進めていた本地区の波及効果は極めて大きく、能義第二地区は本地区の推進体制を参考にしていく考えである。

(2) 将来の展望

農事組合法人「ファーム宇賀荘」が中心となり、新しい米政策への対応、若手担い手の育成、地産地消への取り組み、農業・農地への愛着心の向上、地域住民・消費者との交流活動を積極的に展開し、豊かな自然と農地を次世代に引き継いでいく。



施工前



施工後

◆大型機械の導入



稲刈り



大豆の収穫

◆景観配慮



ドジョウの引っ越し



環境学習会

◆消費者との交流



◆宇賀荘ふれあい祭り

